

令和6年度

自治会への補助制度集

※赤字箇所は令和6年度からの変更点です（記入例の赤字を除く）

◆ 自治会への補助制度集

- 1 令和6年度に実施
 - 2 令和6年度に要望提出
→令和7年度(以降)に実施
- 申請書等様式集

◆ 市への要望事項集（別冊）

- 3 市への要望事項
 - 4 自治会への各種依頼・連絡
- 申請書等様式集

磐田市

自治会への補助制度一覧

様式集に掲載されている提出書類は「磐田市自治会連合会ホームページ」からもダウンロードできます。

1 令和6年度 実施分

<http://www.iwatashi-jichikai.jp>

No.1は全ての自治会に該当。No.2以降は希望する自治会のみ。

No.	名称	申請書等提出期限	申請書等様式	提出先										備考	制度説明ページ	担当課		
				自治デザイン課	支所	交流センター	危機管理課	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課	社会福祉協議会						
1	自治会運営費交付金	令和6年5月24日まで	市から自治会長へ送付します	○	○	○											2	自治デザイン課 Tel.37-4811
2	防犯灯設置事業費補助金	令和6年6月末まで	様式集をご利用ください	○	○	○											5	自治デザイン課 Tel.37-4751
3	防犯灯維持管理事業費補助金	令和7年3月末まで	様式集をご利用ください	○	○	○											6	自治デザイン課 Tel.37-4751
4	自主防災組織整備事業費補助金 ※自主防災会長より申請ください																	
	災害時生活用水確保	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談		○	○	○										31	危機管理課 Tel.37-2116
	ごみ集積所設置費等補助金	事前に担当課へ要相談	様式集をご利用ください		○	○		○	○								35	ごみ対策課 Tel.37-4812
	河川愛護報奨金	令和6年5月末まで	様式集をご利用ください		○	○					○						41	道路河川課 Tel.37-4808
	危険木除去事業費補助金	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談								○						52	
	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談								○		○				53	農林水産課 Tel.37-4813 環境課 Tel.37-4874
	児童遊び場整備事業	令和6年6月12日	様式集をご利用ください											○			54	社会福祉協議会 Tel.37-9617

2 令和6年度要望 → 令和7年度（以降）実施分

No.	名称	要望書等提出期限	要望書等様式	提出先										備考	制度説明ページ	担当課			
				自治デザイン課	支所	交流センター	危機管理課	ごみ対策課	環境課	道路河川課	農林水産課	社会福祉協議会							
1	自治会公会堂等整備事業費補助金																		
	(1) 公会堂新築・改築	事前に担当課へ要相談	事前に担当課へ要相談	○													58	自治デザイン課 Tel.37-4811	
	(2) 公会堂購入																58		
	(3) 公会堂改造・改修	令和7年度実施要望書を秋頃に全自治会へ送付します。		○	○	○											令和6年度実施自治会へは申請書を送付します		59
	(4) 倉庫（資機材用）新築・改築																		61
(5) 公会堂耐震補強	62																		
2	自治会掲示板整備事業費補助金			○	○	○											63		
3	磐田市コミュニティ助成事業費補助金																		
	自主防災組織育成助成事業	申し込みをお考えの自治会は、7月頃までに危機管理課へご相談ください。					○										65	危機管理課 Tel.37-2116	
4	自主防災組織整備事業費補助金																		
	防災倉庫整備	令和7年度実施要望書を秋頃に全自治会へ送付します。		○	○	○											令和6年度実施自治会へは申請書を送付します	66	危機管理課 Tel.37-2116
5	通学路防犯カメラ設置事業費補助金	各自治会には通知しませんので、希望がある自治会は9月頃に地域づくり協議会へご相談ください。		○	○	○											73	自治デザイン課 Tel.37-4751	
6	ごみ集積所設置費等補助金	令和7年度分の補助金活用意向調査を秋頃に全自治会へ送付します。		○	○		○	○								電子申請も可	74	ごみ対策課 Tel.37-4812	

1 自治会への補助制度

令和6年度に実施

●全自治会対象

制 度 名	自治会運営費交付金（磐田市自治会運営費交付金交付要綱）
制 度 概 要	<p>住民自治の促進を図り、又、市行政の円滑な運営を図るため、以下の事業を実施する自治会に対して予算の範囲内において交付金を交付する。</p> <p>(1) コミュニティの振興を図る事業 (2) 市政に関する広報・広聴に関する事業 ※文書配布は、毎月2回 (3) 安心・安全のまちづくりに関する事業 (4) 保健・福祉を推進する事業 (5) 環境衛生・環境美化を推進する事業 (6) 青少年健全育成に関する事業 (7) その他市が必要と認める事業</p> <p>※具体的な使途は指定されていませんが、公金として適切に支出し、収支決算書は会員に公表してください。</p>
補 助 金 の 額	<p>(1) 均等割 基本額：140,000円</p> <p>(2) 世帯割（※前年9月末日の住民基本台帳に登録されている世帯数で算出します） 1世帯当たり：1,500円</p>
提 出 書 類	<p>交付申請書</p> <p>※交付申請書は4月26日（金）の文書配布にて送付します。</p> <p>※交付申請書は、署名または記名押印された原本の提出が必要です。</p> <p>※添付書類については、電子メールでの提出も可能です（アドレスは下参照）。</p>
提 出 期 限	令和6年5月24日（金）
備 考	記載上の注意点等は4月26日（金）の文書配布に同封させていただきます。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p> <p>電子メール：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp</p>

様式第1号（第4条、第6条関係）

自治会運営費交付金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

自治会名
自治会長氏名
電話番号

磐田市自治会運営費交付金の交付について、下記のとおり申請します。

記

1 交付額算定の基準となる世帯数（前年9月末日現在の世帯数）

自治会世帯数	世帯
--------	----

2 交付金の振込口座

金融機関名	銀行 農協 金庫
支店名等	本店・支店
口座の種別	普通・当座
口座番号	
口座名義	
フリガナ	

3 添付書類

- (1) 事業計画がわかる書類
 - (2) 収支予算がわかる書類
 - (3) 振込先が分かる通帳のコピー
- } 総会資料 可

添付書類については、電子メールでの提出も可。

送信先メールアドレス・・・ chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

様式第2号(第7条関係)

自治会運営費交付金完了報告書

年 月 日

磐田市長

自治会名
自治会長氏名
電話番号

磐田市自治会運営費交付金の交付に係る事業が完了したので、下記の書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告がわかる書類
- 2 収支決算がわかる書類

現年度要望【令和6年度事業の要望申請】

制 度 名	防犯灯設置事業費補助金（事前申請制度）
制 度 概 要	住民の通行の用に供する場所（原則として寺、神社、公園等の所有・管理が明確な場所は対象から除く）に防犯灯を設置するための経費を予算の範囲内で補助する。
対 象 事 業	電柱等に設置する防犯灯の設置工事費
補 助 金 の 額	（１）電柱等共架防犯灯 1 灯あたり 1 万 5,000 円を上限 （２）自立柱設置による防犯灯 1 灯あたり 3 万円を上限
提 出 書 類	①交付申請書(様式第 1 号) ②事業計画書(様式第 2 号) ③設置位置図 ④見積書の写し
注 意 事 項	①防犯灯設置工事着手前に申請が必要です。 ②完了報告書の提出の際には、設置前の写真も必要となります。 ③防犯灯の新設工事費のみが対象です。取替えや修繕等については次ページの防犯灯維持管理事業費補助金が対象になります。 ④要望数が予算を超過する場合は、要望全てに応じられない場合があります。 設置箇所については自治会内で厳正な協議をお願いします。 ⑤水路敷・道路敷に新たに自立柱を設置する場合は、事前に占有許可手続きが必要になるため、道路河川課（0538-37-4808）に協議をお願いします。 ⑥補助金だけでは維持管理費用を賄うことはできませんので、各自治会で財源の確保をお願いします。※詳しくは「防犯灯に関する補助金の手引書」参照 ※交付申請書は、署名または記名押印された原本の提出が必要です。 ※添付書類は電子メールでの提出も可能です。（アドレスは下記参照）
提 出 期 限	令和6年6月28日（金）
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	【提出先】 磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ ※各交流センターでも提出を受付しています。 【問合せ先】 磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353 電子メール： chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp

制 度 名	防犯灯維持管理事業費補助金（事後申請制度）	
制 度 概 要	自治会が設置した防犯灯が寿命等により不点灯になった場合の取替え、修繕、電柱管理者の依頼による移設等に係る経費を予算の範囲内で補助する。	
対 象 事 業	防犯灯の修繕、取替え、電柱管理者の依頼による移設に係る経費	
補 助 金 の 額	1 灯あたり 1 万円を上限	
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ①交付申請書(様式第 1 号) ②事業実績書(様式第 2 号) ③着手前、着手後の写真 ④領収書 ⑤位置図 ⑥経費の内訳が分かる資料（必要に応じて見積書等） 	<p>※設置事業費補助金の様式とは異なりますので、ご注意ください！</p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ①着手前にお電話等で作業内容などの確認をしてください。 ②取替えや修繕等の工事完了後に上記提出書類にて申請します。 ③申請時に着手前の写真も必要になります。 ④申請数が予算を超過した場合は、全てに応じられない場合があります。 設置箇所については自治会内で厳正な協議をお願いします。 ⑤補助金だけでは維持管理費用を賄うことはできませんので、各自治会で財源の確保をお願いします。※詳しくは「防犯灯に関する補助金の手引書」参照 <p style="color: red;">※交付申請書は、署名または記名押印された原本の提出が必要です。</p> <p style="color: red;">※添付書類は電子メールでの提出も可能です。（アドレスは下記参照）</p>	
提 出 期 限	令和 7 年 3 月 31 日（月）	
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※各交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ（本庁舎 2 階） 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353</p> <p>電子メール：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp</p>	

○自治会への各種依頼・連絡

自治会LED防犯灯の更新に備えた財源の確保について

自治会で管理している防犯灯は、平成27年度に合併10周年記念事業としてLED化を実施し、その後の維持管理（電気料金支払い、不具合対応）を各自治会に依頼しているところです。自治会連合会からの要望を受け令和5年度からLED防犯灯の取替え、修繕等の補助制度を新設しましたが、補助金だけでは維持管理費用を賄うことはできませんので、LED防犯灯の更新に備えた費用の確保について、御理解の上、下記のとおりご対応をお願いします。

記

1 LED防犯灯の交換の目安、更新費用

LED防犯灯の寿命は設置場所や条件により異なりますが、7年から12年程とされています。標準的な10VAタイプの場合、1灯あたり25,000円から35,000円程度（灯具代、取付・取外し工事費、処分費、中部電力申請費を含む）の更新費用がかかります。

[参考] (10VAタイプが10灯の更新費用)

25,000円～35,000円×10灯＝250,000円～350,000円

LED化7年～12年後にかかる経費

※10VAは、家庭用蛍光灯の明るさに相当します。

※20VAや40VAの場合は、灯具代が高くなります。

2 LED防犯灯の更新に備えた積立て等

上記1の交換時期等を参考に、更新費用の積立てや予算計上を各自治会にお願いしています。これはLED化に伴い従来の蛍光灯から長寿命化が計られたことでランプ交換（約3年周期）の費用がなくなったことや、省電力化による電気料金の削減（約2分の1以下）にかかる自治会負担軽減分を活用し、積立て等をお願いするものです。更新への備えについてご理解をお願いします。

(参考：財源の確保に関する自治会長への通知)

- ・平成28年3月25日付け自治会長あて通知「～磐田市合併10周年記念事業～自治会防犯灯LED化事業完了について（報告）」
- ・令和2年7月31日付け自治会長あて通知「自治会LED防犯灯の更新に備えた財源の確保について（依頼）」
- ・令和2年10月15日付け自治会長あて通知「自治会防犯灯のLED化に伴う維持費の削減効果について（お知らせ）」

磐田市 自治デザイン課

担当：交通政策グループ

電話：0538-37-4751

FAX：0538-32-2353

防犯灯に関する補助金のご案内

(防犯灯設置事業費補助金・防犯灯維持管理事業費補助金)

磐田市自治デザイン課 交通政策グループ

～目次～

はじめに

- ・ 防犯灯の管理について
- ・ 安全点検のお願い
- ・ 補助金について
 - 1 補助金の概要
 - 2 申請手続き
 - 3 申請時の注意点
 - 4 維持管理の注意点
 - 5 防犯灯の取替えについて
 - 6 よくある質問



電柱共架の防犯灯イメージ

防犯灯の管理について

- ・ 防犯灯の設置や維持管理は原則自治会が行っていただいております。
- ・ 適正な維持管理のため防犯灯管理台帳の整備をお願いします。
- ・ 自治会は防犯灯の寿命等による取替えに備え、交換費用の積立等をお願いします。
- ・ 市は自治会が防犯灯の設置等をする場合に、予算の範囲内で補助します。

安全点検のお願い

- ・ 防犯灯の安全点検は所有者が責任をもって実施するようにしてください。
- ・ 安全を確保した上で目視等により腐食や変形がないか確認してください。
- ・ 点検に関わらず、危険な防犯灯を見つけたときは早めに対策をお願いします。また、道路照明灯など市が管理する照明灯については市へ通報をお願いします。(市公式LINEからも通報できます)
- ・ 国の小規模付属物点検要領で詳細点検は10年に1回、中間点検は5年に1回を目安に点検するよう定められています。(道路照明灯が対象)

1 補助金の概要

防犯灯の補助金は、自治会が防犯灯の新設、取替え、支柱を修繕する場合に下表のとおり、その経費を補助するものです。

※補助制度の対象は自治会所有のLED防犯灯です。

【1灯当たりの上限金額】

補助金の種類	種別	補助上限金額
新設の場合 ●防犯灯設置事業費補助金 (着手前に申請が必要)	共架式 (電柱等に設置する場合)	15,000円
	自立式 (柱から建てる場合)	30,000円
取替え・修繕等の場合 ●防犯灯維持管理事業費補助金 (工事完了後に申請が必要)	・LED照明器具の取替え ・支柱の塗装 ・自動点灯器の交換 ・電柱管理者の依頼による移設など	10,000円

※補助額に100円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

※取替えは既存の防犯灯が寿命等で点灯しなくなった場合のみ該当します。

※補助制度は年度ごとに見直す場合があります。

2 申請手続き

・防犯灯を新設する場合は着手前に申請します。

・防犯灯を取替える又は防犯灯の支柱等を修繕する場合は、工事完了後に申請をします。不点灯期間を短くするため事後申請制度になっていますが、予算に限りがありますので、着手前にお電話等でご確認ください。

(1) 防犯灯を新たに設置する場合：防犯灯設置事業費補助金

【申請に必要な書類】

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 設置したい場所が分かる位置図
- ④ 見積書

各種様式・記入例は
「自治会への補助制度集 P13～P26」
をご参照ください。

【申請の流れ】

- ① 防犯灯の設置場所を自治会で決定
- ② 市に申請書類を提出 (6月末日まで)
- ③ 市から交付決定通知書が届く

- ④ 業者に発注し工事完了
- ⑤ 完了後、業者に支払い
- ⑥ 完了報告書類を市に提出
- ⑦ 市から交付確定通知書が届く
- ⑧ 市から入金

(2) 防犯灯を取替える又は修繕等する場合：防犯灯維持管理事業費補助金

【申請に必要な書類】

- ① 交付申請書
- ② 事業実績書
- ③ 着手前、着手後の写真
- ④ 領収書
- ⑤ 経費の内訳が分かる書類（見積書など）
- ⑥ 防犯灯の位置が分かる位置図

各種様式・記入例は
「自治会への補助制度集 P27～P30」
をご参照ください。

（写真について）

	着手前	着手後
不点灯による 取替え	<u>夜間に防犯灯が点灯していない</u> ことが分かる写真	点灯が確認できる写真
修繕等	修繕前であることが分かる写真	修繕後であることが分かる写真

【申請の流れ】

- ① 防犯灯が自治会（申請者）の所有であることを確認
- ② 市に申請内容等が適正か確認の電話
- ③ 業者に発注
- ④ 完了後、業者に支払い
- ⑤ 申請書類一式を市に提出 （3月末日まで）
- ⑥ 市から交付決定通知書が届く
- ⑦ 市から入金

※取替え・修繕の場合は着手前に必ず防犯灯の所有者を確認してください。

3 申請時の注意点

- ・自治会の防犯灯が対象です。（所有者不明の場合は市にお問い合わせください）
- ・補助金の対象はLED照明器具です。（水銀灯などは対象外です）
- ・自立柱を建柱する場合は、土地の所有者の許可を得るなど、必要な手続きは設置者にて実施してください。

- ・予算が無くなり次第終了となります。予算の残高については着手前に電話等でご確認ください。
- ・必要書類提出後に入金までは1か月程度かかることがあります。
- ・取替えの場合は夜間に不点灯であることが分かる着手前写真を添付してください。
- ・提出書類に不備があった場合は補助金をお支払いできない場合があります。

4 維持管理の注意点

- ・電気代は所有者が負担していただいています。
- ・防犯灯が寿命等により不点になった場合、その取替え費用に自治会の負担も発生しますので（補助金は1灯あたり10,000円まで）、自治会で積立をするなど、財源の確保に努めてください。
- ・経年劣化による支柱の腐食や灯具落下等の事故が起きないように、自治会が所有する防犯灯は定期的に点検を実施してください。
- ・防犯灯が木で覆われて、暗くなっている等の事案については、防犯灯所有者がその土地の所有者を調査し、所有者に伐採の依頼等をしてください。市が管理する道路照明灯などの場合は自治デザイン課にお問い合わせください。
- ・防犯灯の管理台帳を各自治会で整備し、どこに何灯あるのか把握し、次期自治会役員への引継ぎを行ってください。

5 防犯灯の取替えについて

- ・LED照明器具の平均寿命は約60,000時間とされています。
- ・1日の使用時間を10時間とした場合15年程度持つ計算になりますが、使用環境等により異なるため、設置後7年から10年経過後を目安に準備をしておく目安です。
- ・自治会が所有する防犯灯の数は様々ですが、取替え時期が集中することを踏まえ、積立が必要です。

6 よくある質問

（基準について）

Q 防犯灯の設置する間隔はどのくらいですか。

A 防犯灯を含む屋外照明から概ね25m以上とされていますが、道路状況等からこの限りではありません。

Q 防犯灯を設置する高さは地上からどのくらいですか。
A 一般的には地上から 4.5m以上ですが、道路状況等からこの限りではありません。

Q 防犯灯の明るさは基準がありますか。
A 警視庁「安全・安心まちづくり推進要綱」の照度基準は場所によって、明るさ(ルクス)が定められています。道路は3ルクス以上です。

※3ルクス以上の明るさを確保した道路では、一般的に4m先の人の顔の向きや姿勢が分かります。

(設置・維持管理について)

Q 防犯灯を市で設置してほしい。
A 防犯灯は各自治会で設置と維持管理をしていただくことが原則です。所管となる自治会を判断することが難しい場合は、受益者負担の原則に基づき、利用者が多い自治会を交え協議する必要があります。協議が難しい場合は市へご相談ください。

Q 防犯灯が木で覆われ暗いので木を自治会で伐採していいですか。
A その木の所有者を確認し自治会の所有であれば可能です。所有者が異なる場合は所有者に伐採の依頼をします。

Q 業者を市に紹介してほしいのですが。
A 市が特定の事業者をご案内することはできません。

(補助金について)

Q 申請は年に1度だけですか。
A 複数回申請することができます。ただし、予算には限りがあるため着手前に確認のため市にお電話等でご連絡ください。

Q 申請書の提出期限はありますか。
A 新設は6月末日までに申請してください。取替えや修繕は3月末日までに申請してください。

Q 申請書類はどこで入手できますか。
A 自治会への補助制度集に様式を記載しています。
また、市HP、自治デザイン課、各支所市民生活課でも入手できます。

様式第1号(第4条関係)

防犯灯設置事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
自治会の名称 自治会
自治会長氏名

磐田市防犯灯設置事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

- 1 補助金の交付申請額 円
2 事業の計画
3 経費の内訳

区 分	灯 数	経 費	交付申請額
既存の電柱等へ設置するもの	灯	円	円
支柱を建設して設置するもの			
合 計			

- 4 その他

様式第2号(第4条、第8条、第10条関係)

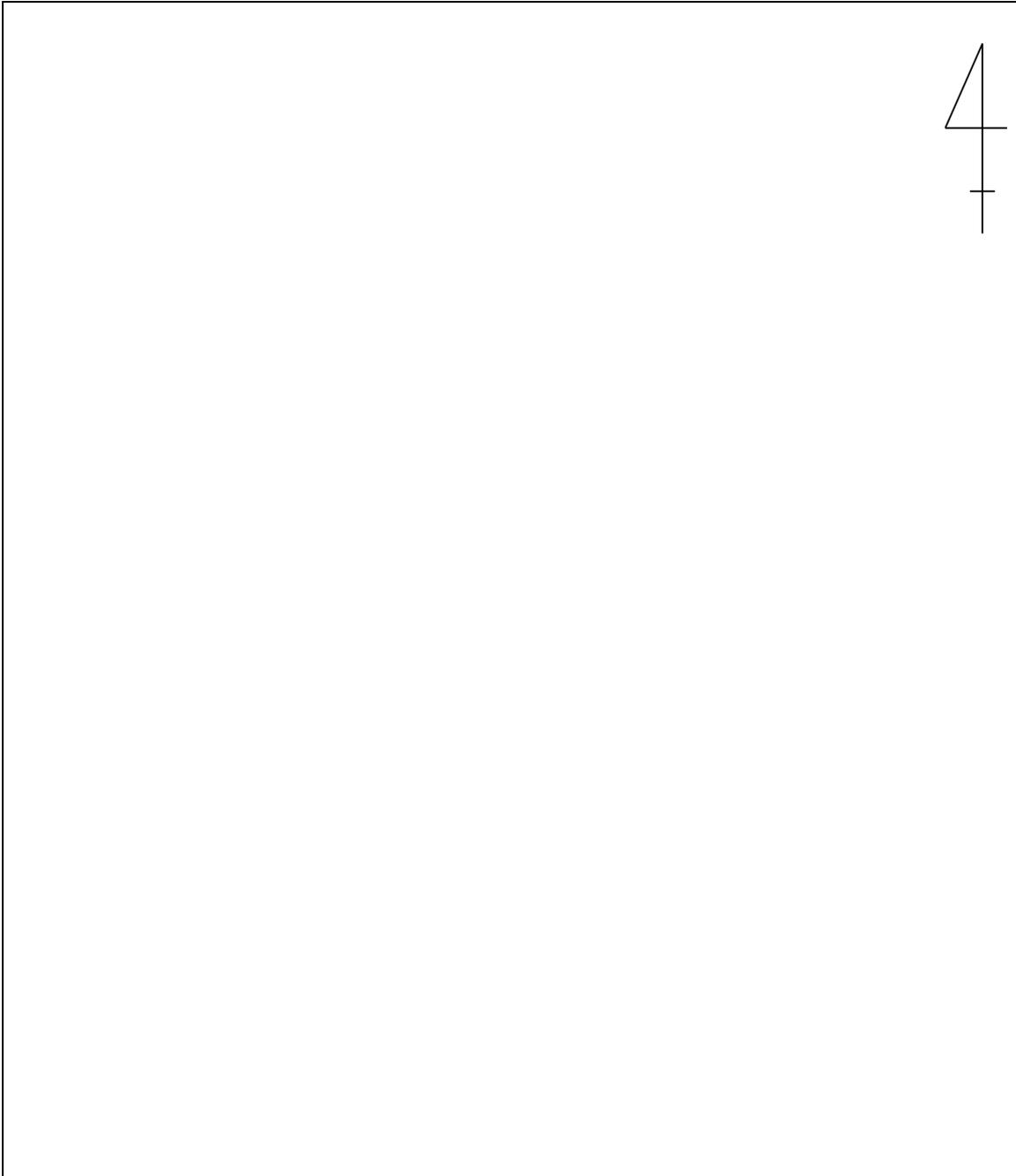
防犯灯設置事業費補助金の事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

自治会名 _____

区 分	番号	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号
既存の電柱等へ設置するもの	1			中電柱・NTT柱・自立柱	
	2			中電柱・NTT柱・自立柱	
	3			中電柱・NTT柱・自立柱	
	4			中電柱・NTT柱・自立柱	
	5			中電柱・NTT柱・自立柱	
	6			中電柱・NTT柱・自立柱	
	7			中電柱・NTT柱・自立柱	
	8			中電柱・NTT柱・自立柱	
	9			中電柱・NTT柱・自立柱	
	10			中電柱・NTT柱・自立柱	
小 計					
支柱を建設して設置するもの	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
小 計					
合 計					

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。

防犯灯設置位置図



★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。(住宅地図の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号（優先順位）をもって表示してください。
- (3) 照明の向きを矢印で記入してください。

様式第7号(第10条関係)

防犯灯設置事業の実績報告書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
自治会の名称
自治会会長氏名

年 月 日付け 第 号に係る事業が次のとおり完了
したので、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 完了年月日 年 月 日
- 2 事業の実績
- 3 経費の内訳

区分	灯数	経費	負担区分	
			自治会負担額	補助額
既存の電柱等へ設置するもの	灯	円	円	円
支柱を建設して設置するもの				
合計				

- 4 その他

様式第2号(第4条、第8条、第10条関係)

防犯灯設置事業費補助金の事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

自治会名 _____

区 分	番号	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号 (引込)
既存の電柱等へ設置するもの				中電柱・NTT柱・自立柱	
				中電柱・NTT柱・自立柱	
小 計					
支柱を建設して設置するもの					
小 計					
合 計					

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。

様式第9号(第12条関係)

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定を受けた
磐田市防犯灯設置事業の補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

氏名又は名称

口座振込先金融機関名

口座種別 No.

口座名義

記入例

様式第1号(第4条関係)

防犯灯設置事業費補助金の交付申請書

「自治会名」及び「自治会長名」を記入する。令和 年 月 日
自署でない場合は押印する。

磐田市長

住所又は所在地
自治会の名称 自治会
自治会長氏名

令和 年度磐田市防犯灯設置事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 補助金の交付申請額 円

2 事業の計画
別紙事業計画書のとおり

3 経費の内訳

区 分	灯 数	経 費	交付申請額
既存の電柱等へ設置するもの	灯	円	円
支柱を建設して設置するもの	灯	円	円
合 計	灯	円	円

4 その他

見積書の内容を記載する。

既存の電柱に共架：灯数×1.5万円
自立柱設置：灯数×3万円

複数設置を希望する自治会は
優先順位を記入してください。

様式第2号(第4条、第8条、第10条関係)

防犯灯設置事業費補助金の事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

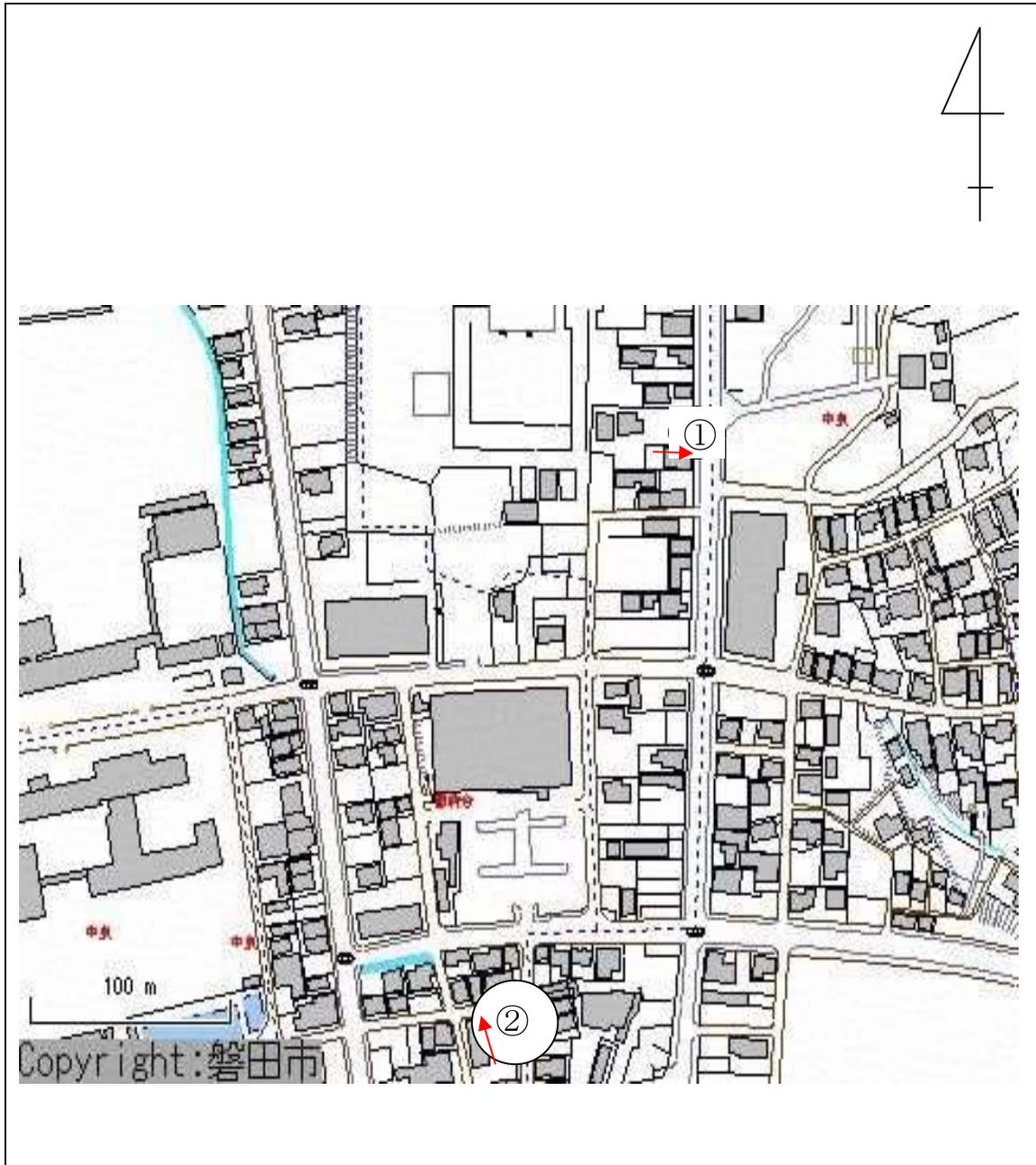
自治会名 磐田自治会

区分	番号	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号 (引込)
既存の電柱等へ設置するもの	1	中泉〇〇番地	26,250	中電柱	11ア123
				NTT柱・自立柱	
				中電柱・NTT柱・自立柱	
小計			26,250		
支柱を建設して設置するもの	2	市役所南〇〇宅前	63,000		12ア456
小計					
合計			63,000		

業者から出ている見積書の金額を記載してください。

引込柱を業者に確認してください。

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。



★ 記載上の注意

- (1) 設置場所が明示できるように付近の目標物を記入してください。(住宅地区の写しも可)
- (2) 設置場所は、事業計画書の番号(優先順位)をもって表示してください。
- (3) 照明の向きを矢印で記入してください。

記入例

完了年月日より7日以内

様式第7号(第10条関係)

防犯灯設置事業の実績報告書

「自治会名」及び「自治会長名」を記入する。
自署でない場合は押印する。

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地
自治会の名称 自治会
自治会長氏名

年 月 日付け磐自自第 号に係る事業が次のとおり完了したので、
関係書類を添えて報告します。

記

領収証発行日

1 完了年月日 年 月 日

2 事業の実績

別紙事業実績書のとおり

領収証の内容を記載する。

3 経費の内訳

区分	灯数	経費	負担区分	
			自治会負担額	補助額
既存の電柱等へ設置するもの	灯	円	円	円
支柱を建設して設置するもの	灯	円	円	円
合計	灯	円	円	円

4 その他

経費－補助額＝自治会負担額

様式第2号(第4条、第8条、第10条関係)

防犯灯設置事業費補助金の事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

自治会名 **磐田自治会**

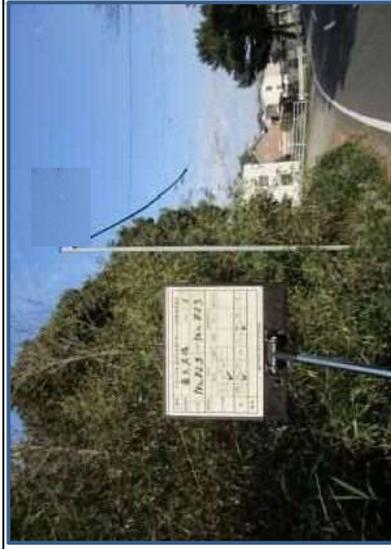
区 分	番号	設置場所	経費(円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号 (引込)
既存の電 柱等へ設 置するも の	1	中泉〇〇	26,250	中電柱	NTT柱・自立柱 1172123
				中電柱・NTT柱・自立柱	
小 計	1		26,250		
支柱を建 設して設 置するも の	2		63,000		
小 計			63,000		
合 計			89,250		

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。

管理台帳 (例)

設置年数	自治会名	管理者	自治会	管理番号	路線名
	〇〇〇	組名		1	
所在地	磐田市	国府台3-1	地先	地図番号	
設置区分	防犯灯	道路照明	テラセ灯	設置年式	
柱型式	自立柱	地上高	mm	種類	LED
地際確認	未不良	出巾	mm	形式	
基礎形式		(備考)		種類	VA
安定器形式	(電圧)	V	(電力)	形式	
トランス柱番号	54△823	引込柱番号	54△734	自動点滅器 (電流)	A
中電寄番				契約種別	011 容量
備考					1

木柱 自立柱 コン柱
 壁面等 NTT柱



※写真が納まらない場合は裏面に貼り付けていただいても構いません。

見本

位置図



補修年月日

内容

備考(原因等)

様式データが必要な場合は下記アドレスに
 「件名：防犯灯管理台帳の送付願い」とし、
 メールで申込をしてください。
 申込いただきましたアドレスにメールで送付します。
 管理台帳の様式データ依頼先はこちら
E-mail
chiki-ohen@city.iwata.lg.jp

赤線部は記入不要です。
自治デザイン課にて記入します。

様式第9号(第12条関係)

請 求 書

金 円

ただし、~~年 月 日~~付 ~~第 号~~により補助金の交付確定を受けた磐田市防犯灯設置事業の補助金について、上記のとおり請求します。

~~年 月 日~~

磐田市長

住所又は所在地
磐田市

氏名又は名称
自治会

「自治会長の住所」「自治会名」
「自治会長名」を記入する。
自署でない場合は押印する。

口座振込先金融機関名

支店

口座種別

普通 当座No.

口座名義

口座名義(カナ)

防犯灯維持管理事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

自治会の名称

自治会長名

磐田市防犯灯維持管理事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 補助金の交付申請額 円

2 事業の内容

3 経費の内訳

区 分	灯 数	経 費	交付申請額
取 替 え	灯	円	円
修 繕	灯	円	円
移 設	灯	円	円
合 計	灯	円	円

4 添付資料 事業実績書（様式第2号）、着手前写真、着手後写真、領収書、経費内訳が分かる書類、防犯灯の位置が分かる地図

5 振込先

金融機関名

支店名

口座種別 口座番号

口座名義（フリガナ）

様式第2号(第4条関係)

磐田市防犯灯維持管理事業費補助金の事業実績書

自治会名 _____

番号	区分	設置場所	経費 (円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号
1	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
2	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
3	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
4	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
5	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
6	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
7	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
8	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
9	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
10	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
	合計				

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。

様式第1号（第4条関係）

防犯灯維持管理事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住所又は所在地

自治会の名称

自治会長名

※自署ではない場合は押印が必要

磐田市防犯灯維持管理事業の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

- 記
- 1 補助金の交付申請額 20,000 円
- 2 事業の内容 防犯灯の取替え
- 3 経費の内訳

区 分	灯 数	経 費	交付申請額
取 替 え	2 灯	44,000 円	20,000 円
修 繕	灯	円	円
移 設	灯	円	円
合 計	2 灯	44,000 円	20,000 円

- 4 添付資料 事業実績書（様式第2号）、着手前写真、着手後写真、領収書、経費内訳が分かる書類、防犯灯の位置が分かる地図

- 5 振込先 添付書類を添えて申請してください

金融機関名

支店名

口座種別 口座番号

口座名義（フリガナ）

修繕及び取替え用
事後申請

様式第2号(第4条関係)

磐田市防犯灯維持管理事業費補助金の事業実績書

自治会名 _____

番号	区分	設置場所	経費 (円)	設置対象物	
				柱の種類	電柱番号
1	取替え 修繕・移設	○地内	22,000	中電柱・NTT柱・自立柱	6651234
2	取替え 修繕・移設	△地内	22,000	中電柱・NTT柱・自立柱	6755678
3	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
4	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
5	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
6	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
7	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
8	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
9	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
10	取替え・修繕・移設			中電柱・NTT柱・自立柱	
合計			44,000		

設置対象物の欄へは、「中電柱」、「NTT柱」、「自立柱」のいずれかに○をつけ、電柱番号のあるものはそれも記載すること。

現年度要望【令和6年度事業の要望について申請します】

制 度 名	<p>自主防災組織整備費事業補助金 災害時生活用水確保</p>
制 度 概 要	<p>自主防災会が災害時に生活用水を確保するための資機材を整備することに要する経費に対して予算の範囲内で補助する。</p>
補 助 金 の 額	<p>上限30,000円</p>
補 助 対 象	<p>災害時に生活用水を確保するための資機材整備 (貯水タンク、揚水ポンプ)</p>
要 望 方 法	<p>いつでもご相談を受け付けています。(但し、年度内に施工が完了することが条件になります) ※申請をお考えの自主防災会はお早目に担当課と事前協議をしてください。</p>
注 意 事 項	<p>本事業で確保する水は飲料水ではなく、トイレ・洗濯等に使用する生活用水としてください。 揚水ポンプを常設する場合は、市環境課への事前の相談と届出が必要です。 また口径が42mmを超える常設ポンプは県の審査が必要です。 (問合わせ：磐田市環境課 0538-37-4874)</p>
提 出 書 類	<p>交付申請書 ※交付申請書は、署名又は記名押印された原本の提出が必要です。 ※添付文書については、電子メールでの提出も可能です。(メールにて提出の場合は、メールが届いたかの確認電話も併せてお願いします) ※申請前に必ず担当課と事前協議をしてください。</p>
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】 磐田市役所 危機管理課 防災対策グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ ※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】 磐田市役所 危機管理課 防災対策グループ (防災センター2階) 電話0538-37-2116 FAX0538-32-0177 電子メール：kiki@city.iwata.lg.jp</p>

自主防災組織整備事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長 草地 博昭

自主防災会名
住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号

磐田市自主防災組織整備事業費（生活用水確保事業）の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 補助事業の目的、内容及びその効果

設置場所：

2 交付申請額 円

3 補助事業に要する経費

事業名	事業費 (予算額)	負担区分		備考
		自己負担額	補助金申請額	
生活用水確保事業	円	円	円	

4 当該補助事業の遂行に関する計画及び完了予定日（事業の計画）

（設置） 予定年月日 年 月 日

5 添付書類

見積書、位置図、施工図面（カタログ等）

自主防災組織整備事業（生活用水確保事業）の完了報告書

年 月 日

磐田市長 草地 博昭

自主防災会名
住所又は所在地
氏名又は名称
電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市
自主防災組織整備事業（生活用水確保事業）の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1. 事業内容及び成果

2. 交付決定を受けた額 円

3. 補助事業に要した経費

事業名	計画事業費	精算事業費	負担区分		備考
			自己負担額	補助金申請額	
生活用水 確保事業	円	円	円	円	

4. 完了の年月日

年 月 日

5. 添付書類

物品または施工の写真（施工図面）、領収書の写し

請 求 書(概算払請求書)

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定(決定)を受けた自主防災組織整備事業(生活用水確保事業)の補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長 草地 博昭 様

自主防災会名

住所又は所在地

氏名又は名称

磐田市

防災会長

口座振込先金融機関名

銀 行
信用金庫
農 協

支店

口座種別

普通 ・ 当座

口座番号

No.

(フリガナ)

口座名義

※口座名義は正確にすべてを記載してください。誤りがあると入金できません。

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	ごみ集積所設置費等補助金
制 度 概 要	衛生的なごみ排出環境の維持及び利便性の向上を図るため、ごみ集積所の新設又は改修を行う自治会に交付金を交付する。
補 助 の 対 象	自治会が管理するごみ集積所の新設又は改修に要する経費 (集積所の増設には基準がありますので、事前にごみ対策課へご相談ください。)
補 助 金 の 額	経費の2分の1以内とし、1自治会につき年間15万円を限度 ※計算して千円未満の端数が生じたときは切り捨てとします。
提 出 書 類	※新設及び改修工事は、交付決定後に実施してください。 ○着手前(着工前の写真をご用意ください。) (申請) <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書(様式第1号) ・ 見積書 ・ 位置図 ・ 設計図 ・ 設置箇所が私有地の場合は、土地の所有者又は管理者の承諾を得たことを証明する書類(回収の場合は不要) ○完了後 (完了報告) <u>※事業完了日から7日以内に提出してください。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完了報告書(様式第5号) ・ 完成前後の写真 ・ 領収書の写し
提 出 先	ごみ対策課(磐田市クリーンセンター内)、環境課(本庁西館1F) 又は 各支所市民生活課、交流センター ※制度の内容については、ごみ対策課(電話37-4812)へお問合せください。
問 合 せ 先	磐田市役所 ごみ対策課 ごみ減量推進グループ 電話 (0538) 37-4812 FAX (0538) 36-9797

〈添付資料〉

- ① 交付申請書
- ② 変更承認申請書
- ③ 事業完了報告書

ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長

住 所
自治会名
自治会長名
電話番号

磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

集積場の種類	<input type="checkbox"/> 可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 不燃ごみ	<input type="checkbox"/> 資源ごみ
事業の内容	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 改修（内容： ）	
設置場所			
事業費	金 _____ 円		
交付申請額	金 _____ 円		
着工予定日	年 月 日		
工事完了予定日	年 月 日		

※ 添付書類

- 位置図
- 設計図
- 見積書
- 土地使用の承諾を証明する書類

ごみ集積所設置費等補助金の変更承認申請書

年 月 日

磐田市長

住 所

自治会名

自治会長名

電話番号

令和 年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた
磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業の変更を申請します。

記

1 事業の計画変更の内容	
2 事業の計画変更の理由	
3 補助金の交付変更額	
・既交付決定額	
・変更後の交付申請額	
・差引増減額	

ごみ集積所設置費等補助金の完了報告書

令和 年 月 日

磐田市長

住所
自治会名
自治会長名
電話番号

年 月 日付け磐環ご第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日	年 月 日
2 事業の内容	
3 設置場所	
4 事業費	
5 交付決定を受けた額	

振込先口座

金融機関名	銀行		本店						
	信用金庫		支店						
	農業協同組合								
口座種類	普通・当座	口座番号							
フリガナ									
口座名義人									

※ 添付書類

- 1 完成前後の写真
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検査)担当者

審査結果の意見

申 請 書

ごみ集積所設置費等補助金の交付申請書 **※提出日を記入してください**

年 月 日

磐田市長

署名または、記名押印のどちらかをお願いします。
(押印の場合はシャチハタ不可)

住所

自治会名

自治会長名

電話番号

磐田市ごみ集積所設置費等補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

該当する所にチェックを入れる

集積場の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 可燃ごみ	<input checked="" type="checkbox"/> 不燃ごみ	<input checked="" type="checkbox"/> 資源ごみ
事業の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 新築	<input checked="" type="checkbox"/> 改修（内容： <u>屋根の塗装</u> <u>ドア取替</u> など）	
設置場所	集積所の所在地を記入		
事業費	金（見積書より転記(消費税込み)円		
交付申請額	金（事業費の1/2以内で上限は年額15万円）円 ※1,000円未満切捨て		
着工予定日	年 月 日 ※(着工予定日は)申請日から2週間位先であること		
工事完了予定日	おおよその日程を記入 年 月 日		

※ 添付書類

位置図 住宅地図などを使い、設置場所を赤く塗る

設計図 } **業者より取得** 平面図・立面図等

見積書 } **業者より取得** ごみ置場新設・改修（工事一式〇〇円は不可）※必ず明細をつける

土地使用の承諾を証明する書類 ※新設・移設の場合

道路や水路上に設置予定の場合は、事前にごみ対策課に相談してください

ごみ集積所設置費等補助金の完了報告書

※提出日を記入してください

令和 年 月 日

磐田市長

署名または、記名押印のどちらかをお願いします。(押印の場合はシャチハタ不可)

住所
自治会名
自治会長名
電話番号

×年 ×月 ×日付け磐環ご第 ×号により補助金の交付決定を受けた磐田市ごみ集積所設置費等の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 完了の年月日	年 月 日 領収書の日付を記入
2 事業の内容	新築、改修（屋根の塗装、ドアの取替 など）
3 設置場所	集積所の所在地を記入
4 事業費	新設・改修にかかった経費（税込）
5 交付決定を受けた額	〇〇〇,〇〇〇円（交付決定通知の額）

振込先口座

金融機関名	銀行	本店
	〇〇〇 信用金庫	〇〇〇 支店
	農業協同組合	
口座種類	普通・当座	口座番号
フリガナ		
口座名義人	通帳の名義をすべて記入	※ゆうちょ以外の金融機関

※ 添付書類

- 1 完成前後の写真 工事前の写真も必要
- 2 新設又は改修に要した費用の支払証明する書類の写し **補助金申請したごみ集積所の経費であることがわかる領収書の写し**

上記報告事項について審査しました。

×年 ×月 ×日

審査(検査)担当者 ××××

審査結果の意見

※ごみ対策課で記入

現年度要望【令和6年度事業の要望について申請します】

制 度 名	河川愛護活動報奨金	
制 度 概 要	市内の河川（1級、2級、準用河川、普通河川等）美化活動を実施した自治会に対し、経費の一部を報奨金として、予算の範囲内で支給する。	
対 象 事 業	市内1級、2級、準用河川、普通河川（1m以上の水路及び排水路）の (1)河川の除草、(2)河川の清掃及び浚渫、(3)河川のごみ拾い及び空き缶等の回収 (4)その他市長が河川愛護活動と認めるもの	
報 奨 金 の 額	活動実績報告書により算定する。 1 作業内容、作業距離等 磐田市全体における河川愛護活動実施面積（草刈、ゴミ拾い）及び実施距離（浚渫）を算出し、面積及び距離に応じて河川愛護活動報奨金予算内で支給する。 2 均等割額 活動実施回数に応じて算定する。 1回 10,000円 3 事業費 報告書に金額を記入の上、領収書のコピーを添付すること。 ①労務費…飲み物代等 ②機械借上料 草刈機や車両（4t・2t・軽トラック等）を個人や法人から借用して使用する場合、機械借上証明書の提出により機械借上料を算定する。なお、レンタル会社からリースする場合は、上限を3台とし、領収書のコピーを添付すること。 ③資材費…ゴミ袋や軍手代等 ④事務費…写真代やコピー代等 ※上記算定基準の他、道路河川課が必要と認める場合は別に定める。	
提 出 書 類	【提出期限】5月末まで	【電子申請】
（申請書類の記入方法は様式集の例をご参照ください） ※令和6年度より、電子での提出も可	(1) 河川愛護活動計画書（様式第1号） (2) 振込先口座指定書（様式第4号） ■添付書類 ・作業位置図 ・通帳のコピー（自治会運営費交付金と異なる口座を指定する場合のみ）	 https://logoform.jp/f/HbE6g
	【提出期限】1月末まで ※期限以降に実施した場合は2月末まで ※交流センターに提出する場合は12月末まで	
	(3) 河川愛護活動実績報告書（様式第2号） ■添付書類 ・事業費にかかる領収書のコピー等 ・活動写真（作業前・中・後） (4) 機械借上証明書（様式第3号） ※該当する自治会のみ	 https://logoform.jp/f/UXssl

<p>提出先又は 問合せ先</p>	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 道路河川課 管理グループ（西庁舎2階） 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも書類を受付していますが、1月以降は受付できません。 実施後速やかに、道路河川課又は支所市民生活課までご提出ください。</p> <p>※メールでの提出も可能です。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 道路河川課 管理グループ（西庁舎2階） 電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948 メールアドレス dorokasen@city.iwata.lg.jp</p>
<p>備考</p>	<p>◎最終の実施期限及び書類提出期限は2月28日（金）です。雨天順延の場合の予備日も期限内となるようご計画願います。</p> <p>◎安全に作業できる範囲で実施し、危険を伴う箇所や実施困難な箇所については、道路河川課へ相談してください。</p> <p>◎作業中の万が一の事故に備えて、傷害保険に加入しています。怪我をした場合は、道路河川課まで連絡をお願いします。（治療費の一部を補償するものです）</p> <p>◎草刈りで出た草や、浚渫で出た土砂の処分を市に依頼する場合は、市への要望事項集の依頼書（様式-4）の提出をお願いします。</p> <p>◎道路河川課では、河川愛護活動に必要な道具（草刈機、スコップ、ジョレン、蓋上げ機等）の借出しも行っていきます。ご利用の場合は、予め電話にて道路河川課へ予約し、借用書の提出をお願いします。</p>

自走式傾斜地草刈機を貸出します

希望する自治会等に対して、自走用傾斜地草刈機を貸出ます
下記貸出条件を確認のうえ必ず事前に道路河川課までご相談ください

【貸出条件】

対象：自治会等で操作に難がないこと

用途：自治会等奉仕活動に伴う草刈り

場所：平地及び勾配が50%以下の斜面等

保険：作業に対して損害・賠償保険に加入している団体

【草刈機仕様】 名称：AZ853(共立)

駆動方式：4輪駆動

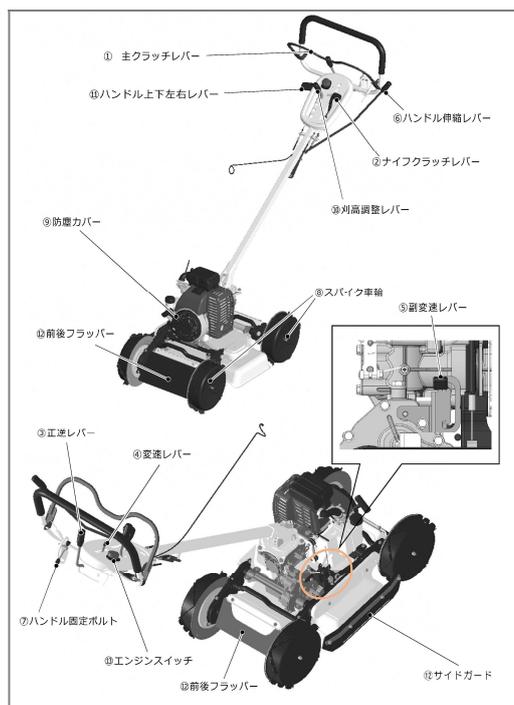
排気量：79.4cc

サイズ：L1700×W550×H1100

刈幅：500mm

刈高：35～100mm(調節可能)

燃料：混合ガソリン(50:1)



【注意事項】

- ・自治会等の活動以外の目的で使用することはできません。
- ・貸出日は平日(祝祭日は除く)のみで、機器運搬は団体で行うこと。
- ・草刈機は1台あり、事前申込とし、1週間以上前に日程調整を行うこと。
- ・作業する際は保護具を着用し、周囲に人がいないことを確認するなど安全第一で作業すること。
- ・燃料の追加補充に掛かる経費については、団体に負担すること。
- ・草刈機を故障させた場合は、団体に修理等行うこと。
- ・草刈機の使用によって、団体員の怪我及び他人に怪我、他人の物等に損害を与えた場合は、団体の責任で補償すること。
- ・個人への貸出しは行っていません。

【問合せ先】

磐田市建設部道路河川課 管理 G TEL0538-37-4808

場所：磐田市国府台3-1 西庁舎2F

(様式第1号)

磐田市河川愛護活動計画書

年 月 日

磐田市長

団体名

団体代表者名 住所 磐田市

氏名

電話

予 定 月 日 作 業 予 定 時 間	(1回目)		
	(2回目)		
	(3回目)		
作 業 内 容			
作 業 場 所			
参加予定人員	(1回目) 人	(2回目) 人	(3回目) 人

※提出期限は5月末です。併せて「振込先口座指定書」を提出してください。

(様式第2号)

磐田市河川愛護活動実績報告書

年 月 日

磐田市長

団体名

団体代表者名 住所 磐田市

氏名

電話

河川名				
作業日時				
参加人員				
実施場所				
作業内容	草刈り (距離 m 幅 m) (m ²)			
作業距離等	浚渫 (距離 m 幅 m)			
事業費	内訳	使 途 明 細	単価×人数	金 額
	労務費 円	飲物代 (ジュース代等) ※食品 (弁当・パン等) は対象となりません。		円
	機械借上料 円	機械借上料・燃料代		円
	資材費 円	ゴミ袋・軍手代等		円
	事務費 円	写真代・その他 (コピー代等)		円
	合計			円

※提出期限は1月末です。期限以降に活動実施した場合は2月末までに提出してください。
※作業内容、作業距離等は必ず記入してください。不明な場合は前年同様と記入してください。
※事業費について、金額を記入したものについては領収書や機械借上証明書を添付してください。 ※可能な範囲で活動箇所的位置図を添付してください。

(様式第3号)

機 械 借 上 証 明 書

去る 月 日 (曜日) に の河川愛護事業を実施
しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

団体名

団体代表者名

NO	借上げ物	氏 名	金 額	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計				

注) 報奨金算定の際、草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で計算させていただきます。

ただし、レンタカー(領収書を添付願います)は2tダンプ 1台6,000円、軽ダンプ 1台5,000円を上限とし合計3台分まで対象とさせていただきます。

(様式第 4 号)

磐田市河川愛護活動報奨金 振込先口座指定書

年 月 日

磐田市長

団体名

団体代表者名 住所 磐田市

氏名

電話

年度河川愛護活動報奨金の振込先を下記のとおり指定します。

本年度当初に自治デザイン課へ提出する「自治会運営費交付金」の振込先と同様の口座を指定する。

上記以外の口座を指定する。
※指定する口座情報を下記へ記入し、情報がわかる通帳のコピーを添付してください。

振込先金融機関		口座種別
銀行 農協 信金		本店・支店 普通 ・ 当座
口座番号		
口座名義 (フリガナ)		
口座名義 (漢字)		
<input type="checkbox"/> ※チェックを入れる	通帳コピー添付 (口座番号、口座名義人 (カタカナ) がわかるもの)	



(様式第2号)

磐田市河川愛護活動実績

磐田市長

団体名 ○○○ 自治会
 団体代表者名 住所 磐田市国府台〇—〇
 氏名 ○〇 ○〇
 電話 ○〇—〇〇〇〇

【提出期限】 1月末
 期限以降に活動実施した場合は、
 2月末までに提出してください。

【添付書類】
 ・事業費にかかる領収書のコピー等
 ・活動写真（作業前・中・後）

※活動箇所の位置図を添付してください。

河川名	○○川			
作業日時	令和○○年○月○日 ○時から○時まで			
参加人員	○○人			
実施場所	○○川・○○排水路			
作業内容	草刈り (距離 500m 幅 2m) (1000㎡)			
作業距離等	浚渫 (距離 500m 幅 1m)			
事業費	内訳	使途明細	単価×人数	金額
	労務費 円	飲物代(ジュース代等) ※食べ物(弁当・パン等) は対象となりません。		○○○円
	機械借上料 円	機械借上料・燃料代		○○○円
	資材費 円	ゴミ袋・軍手代等		○○○円
	事務費 円	写真代・その他(コピー代等)		○○○円
	合計			○○○円

作業延長、作業面積を
 必ず記入してください。
 不明な場合は、余白に前年
 同様と記入してください。

金額を記入したものについては領収書を
 添付してください。
 機械借上料については、必要な自治会は
 機械借上証明書を提出してください。

※提出期限は1月末です。
 ※作業内容、作業距離等は必ず記入してください。
 ※事業費について、金額を記入してください。 ※可能な範囲で活動箇所の位置図を添付してください。



該当する自治会のみ、
報告書と合わせて提出
してください。

(様式第3号)

機 械 借 上 証 明 書

去る ○月 ○日 (○曜日) に ○○○川 の河川愛護事業を実施
しましたが、下記の方々に車両などの借上げ料を支払ったので証明します。

団体名 ○○○ 自治会

団体代表者名 ○○ ○○

NO	借上げ物	氏 名	金 額	備 考
1	草刈機	○○ ○○	300円	
2	草刈機	○○ ○○	300円	
3	軽トラック	○○ ○○	2,000円	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
計			2,600円	

注) 報奨金算定の際、草刈機は一律300円、車両(軽トラック等)は一律2,000円で
計算させていただきます。

ただし、レンタカー(領収書を添付願います)は2tダンプ 1台6,000円、軽ダンプ 1台5,000
円を上限とし合計3台分まで対象とさせていただきます。



【提出期限】 5月末
振込時期は2月～3月になります。
 それまでに変更したい場合は、担当者へ相談の上、再度提出してください。

(様式第4号)

磐田市河川愛護活動報奨金 振込先口座指定書

年 月 日

磐田市長

団体名

どちらか一方にチェックを入れてください。
 ①か②にチェックを入れ、②の場合は下記口座情報を記入の上、通帳コピーを添付してください。

住所 磐田市
 氏名
 電話

年度河川愛護活動報奨金の振込先を下記のとおり指定します。

- ① 本年度当初に自治デザイン課へ提出する「自治会運営費交付金」の振込先と同様の口座を指定する。
- ② 上記以外の口座を指定する。
 ※指定する口座情報を下記へ記入し、情報がわかる通帳のコピーを添付してください。

振込先金融機関		口座種別
銀行 農協 信金		本店・支店 普通 ・ 当座
口座番号		
口座名義 (フリガナ)		
口座名義 (漢字)		
<input type="checkbox"/> チェックを入れる	通帳コピー添付 (口座番号、口座名義人 (カタカナ) がわかるもの)	

現年度要望【令和6年度事業の要望について申請します】

制 度 名	危険木除去事業費補助金
制 度 概 要	自治会管理地（自治会が所有、占有または管理する土地）にある危険木（倒木により交通の支障となる恐れのある樹木）を除去するのにかかる費用の一部を補助する。
対 象 事 業	自治会が所有、占有または管理する土地において、危険木（木の高さがおおむね 10 m以上、かつ幹の太さが胸高で 20 cm以上ある樹木で、倒木により交通の支障となる恐れのあるもの）を根元から切り倒す事業 ◎剪定や枝払いは対象外 ◎自治会が直接作業するために必要な燃料代や機材などの購入費は対象外 なお、自治会だけでなく、市民や企業も対象となる制度ですので、自治会内で危険樹木を除去する必要がある場合は、その樹木を所有・管理する市民や企業の方に本制度の情報提供をお願いします。
補 助 金 の 額	経費の2分の1以内の額で、上限20万円 ※計算して千円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。
申 請 方 法	事前に道路河川課までご相談ください。市役所職員が現地確認を行い、制度対象の可否について判断します。制度対象となった場合、詳しい手続きをご案内します。 ※実施後の申請はできません。制度を利用するにあたっては、事前に道路河川課へお問い合わせの上、対象の可否について確認後、申請してください。
提 出 先 又 は 問 合 せ 先	磐田市役所 道路河川課 管理グループ（西庁舎2階） 電話 0538-37-4808 FAX 0538-32-3948 ※支所や交流センターでは受付しておりません。

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	野生鳥獣被害防止対策事業費補助金	
制 度 概 要 対 象 事 業	野生鳥獣による農作物被害や、宅内での衛生・騒音被害の防止のための、電気柵等の購入や設置に係る費用、専門の業者へ依頼して捕獲する場合の委託料の費用の一部を補助する。 (ただし、総事業費が3万円以上のものに限る。)	
補 助 金 の 額	●農林産物被害防止対策事業 事業費の1/2以内で下記の限度額以内で補助 (窓口は農林水産課)	
	対象者	限度額
	個 人	10万円
	認定農業者	15万円
	●住宅被害防止対策事業 事業費の1/3以内で下記の限度額以内で補助 (窓口は環境課)	
	対象者	限度額
	個 人	5万円
マンションの管理組合	15万円	
申 請 手 続	①交付申請書の提出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書、事業計画書、収支予算書 ・ 申立書（※認定農業者が借地の農地に設置する場合のみ） ・ 位置図（設置する圃場や家屋が、わかる地図を添付してください。） ・ 見積書の写し ・ 農業経営改善計画認定書の写し（※認定農業者の場合のみ） <p>注）設置前の写真を数枚撮っておいてください。</p>	
	②交付決定通知書の受理	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ この通知を受理したら、被害防止対策を行ってください。 ・ 今後、提出していただく書類を同封いたします。 	
	③完了報告書の提出	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完了報告書、事業実績報告書、収支決算書 ・ 領収書の写し、請求書 ・ 設置前と設置後の写真（※複数枚） 	
	④備考	
	※添付書類についてはメールでの提出も可能です。	
提出先及び 問 合 せ 先	磐田市役所 農林水産課 農林水産振興グループ（西庁舎1階） 電話:0538-37-4813 FAX:0538-37-1184 Eメール:norin@city.iwata.lg.jp 磐田市役所 環境課 環境政策グループ（西庁舎1階） 電話：0538-37-4874 FAX：0538-37-5565 ※支所や交流センターでは受付しておりません。	

現年度要望【令和6年度事業の要望について申請します】

制 度 名	赤い羽根児童遊び場整備事業
制 度 概 要	児童の健全な遊び場を確保するため、児童遊び場の施設の新設・増設及び補修に要する経費を助成します。本事業は、赤い羽根共同募金の助成金を財源としています。
対 象 事 業	本年度に実施する自治会管理の遊び場設備の新設又は補修に要する経費。 (1) 新設・増設 新しく設置する遊び場の設備、又は前年度までに設置された遊び場の、設備の増設に要する経費。 (2) 補修（遊具の撤去も含む） 前年度までに設置された遊び場の、設備の補修に要する経費。
補助金の額	上限 7 万円 (1) 当該経費 7 万円以下の場合の助成率は 10/10 以内となります。 (2) 千円未満は切捨てとなります。 (3) 申請件数が多く、本会予算の範囲を超える場合は、交付額を調整する場合があります。
提出書類	(1) 令和6年度赤い羽根児童遊び場整備事業補助金交付申請書（様式第1号） (2) 見積書 (3) 位置及び配置図（公園の位置及び設備の配置図） (4) 工事前の写真 (5) その他必要とする書類 ※交付申請書は、署名または記名押印された原本の提出が必要です。 ※添付書類については、電子メールでの提出も可能です（アドレスは下参照）。
事業実施の流れ	(1) 申請書提出 令和6年6月12日（水）まで (2) 交付決定 令和6年7月上旬 ※ 事業は、助成金の交付決定後に着手してください。 (3) 報告書提出 令和6年11月6日（水）まで ※ 事業は10月末までに終了し、終了後は速やかに報告書を提出してください。 (4) 補助金振込み 報告書確認後、随時振込み 最終振込日：令和6年12月13日（金） (5) 領収書の提出 令和7年1月末まで
提出先及び問合せ先	社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会（磐田市総合健康福祉会館 i プラザ1階） 電話：0538-37-9617 FAX：0538-37-4866 電子メール： somu@iwatashakyo.or.jp

令和6年6月1日

社会福祉法人磐田市社会福祉協議会会長

自治会名 ○○○自治会

自治会長名 磐田太郎

(連絡先 37-9617)

令和6年度 赤い羽根児童遊び場整備事業助成金交付申請書

下記のとおり、赤い羽根児童遊び場整備事業助成金の交付を受けたく関係書類を添えて申請します。

遊び場の所在地	磐田市国府台777-7	
事業内容	1 新增設 <input checked="" type="radio"/> 補修 (どちらかに○)	
事業計画	経費の内訳	金額
	ブランク	120,000円
		円
		円
	合計	120,000円
事業の財源	市社協助成金	自治会負担金
	70,000円	50,000円
助成を希望する理由 (補修の場合)	番号に○を付けてください。 <input checked="" type="radio"/> ア 遊具が劣化したため イ 遊具が破損したため ウ その他 ()	
事業着手予定年月日	令和 6年 9月 1日	
完成予定年月日	令和 6年 9月 20日	

(注) 見積書、位置及び配置図を添付してください。

※新設（増設）と補修を同時に実施する場合は、申請書は新設（増設）で1枚、補修で1枚、計2枚にしてご提出ください。（見積りも分けてください）

2 自治会への補助制度

令和6年度に要望提出



令和7年度(以降)に実施

いつでもご相談を受付けています

制 度 名	<p>自治会公会堂等整備事業費補助金（磐田市自治会公会堂等整備事業費補助金交付要綱）</p> <p>（１）公会堂新築・改築（全面建替え）事業</p> <p>（２）公会堂購入事業</p>
制 度 概 要	<p>次の各事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <p>（１）－１ 公会堂の新築及び改築（全面建替え）</p> <p> －２ 公会堂の火災等の災害による建替え</p> <p>（２） 公会堂の購入</p>
補 助 金 の 額	<p>（１）－１ 公会堂の新築及び改築（全面建替え）</p> <p> 建設費の 2/3 以内 上限 1,000 万円（補助対象工事費 1,500 万円以上）</p> <p>（１）－２ 公会堂の火災等の災害による建替え</p> <p> ①損害保険等の補填がある場合 補填分を除いた建築費の 1/3 以内で上限 500 万円</p> <p> ②損害保険等の補填がない場合 建設費の 2/3 以内で上限 1,000 万円</p> <p>（２）公会堂の購入</p> <p> 建物購入費（公会堂とするための改造費を含む）の 2/3 以内で上限 600 万円</p>
補 助 の 対 象	<p>◎公会堂の建物建設・購入にかかる費用。既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費（バリアフリー化は対象とする。）、消耗品費、事務費等は補助対象外とする。</p> <p>◎公会堂はユニバーサルデザインに配慮されている建物とする。</p> <p>◎市の他の補助制度の対象となっている事業は補助の対象としない。</p> <p>◎過去に市町村の補助金を受けて改修・改造した自治会の場合は、交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること</p> <p>◎過去に本補助を受けたことの無い自治会を優先する。</p>
要 望 方 法	<p>予算等の関係上、その年度に補助する棟数を 3 件までとしており、令和 15 年度までは要望受付を終了しています。建設・購入を検討される場合は、まずは、担当課まで早めにお電話にてご連絡ください。</p>
担 当 課	<p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎 2 階）</p> <p>電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p> <p>※支所や交流センターでは受付していません。</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒ 令和7年度：事業実施）

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 公会堂（老人憩いの家）改造事業（ユニバーサルデザイン・バリアフリー）
制 度 概 要	公会堂（老人憩いの家）の改造事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の4分の1以内 上限 60 万円（千円未満切捨て）
補 助 の 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事業費 30 万円以上（既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費（バリアフリー化に関するものは対象とする。）、消耗品費、事務費を除く。） ◎ 損害保険等に参加している建物であること ◎ 過去に市町村の補助金を受けて新築・改築した自治会の場合 交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること ◎ 過去に本補助金を受けて改造した自治会の場合 交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること ◎ 市の他の補助制度の対象となっている事業は補助の対象としない
補助対象工事	<p>子どもから高齢者まで誰もが使いやすくユニバーサルデザインに配慮した施設にするための改造</p> <p>例）段差の解消、手すり・スロープの設置、トイレの水洗・洋式化、 畳のフローリング化、廊下・トイレ・各部屋出入口のスペース確保のための工事 等</p>
要 望 方 法	令和7年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書の様式を送付します。9月末までにご提出ください。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ 福 田 支 所 市民生活課 市民生活グループ 竜 洋 支 所 市民生活課 市民生活グループ 豊 田 支 所 市民生活課 市民生活グループ 豊 岡 支 所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4811 FAX0538-32-2353</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒ 令和7年度：事業実施）

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 公会堂（老人憩いの家）改修事業（屋根・外壁の修繕）
制 度 概 要	公会堂（老人憩いの家）の改修事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の4分の1以内 上限 60 万円（千円未満切捨て）
補 助 の 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事業費 30 万円以上（既存施設の解体及び撤去費、消耗品費、事務費を除く。） ◎ 損害保険等に参加している建物であること ◎ 過去に市町村の補助金を受けて新築・改築した自治会の場合 <u>交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること</u> ◎ 過去に本補助金を受けて改修した自治会の場合 <u>交付を受けた年度から起算して 10 年を経過していること</u> ◎ 市の他の補助制度の対象となっている事業は補助の対象としない
補助対象工事	屋根、外壁の修繕
要 望 方 法	令和7年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書の様式を送付します。9月末までにご提出ください。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4811 FAX0538-32-2353</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒ 令和7年度：事業実施）

制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 資機材倉庫整備事業
制 度 概 要	倉庫（資機材用）の新築・改築（*祭典等の屋台小屋倉庫は除く）事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の4分の1以内 上限30万円（千円未満切捨て）
補 助 の 対 象	<p>◎事業費 10万円以上（既存施設の解体及び撤去費、用地造成費及び外構工事費、消耗品費、事務費を除く。）</p> <p>◎過去に市の補助を受けて新築した自治会の場合 <u>前回交付を受けた年度から起算して5年を経過していること</u></p> <p>◎建築確認を要する規模（延床面積 10㎡以上）の倉庫</p> <p>◎市の他の補助制度の対象となっている事業は補助の対象としない</p>
要 望 方 法	令和7年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書の様式を送付します。9月末までにご提出ください。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p>

※屋台倉庫（屋台小屋）に対する補助は、平成23年度をもって廃止しました。

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒ 令和7年度：事業実施）

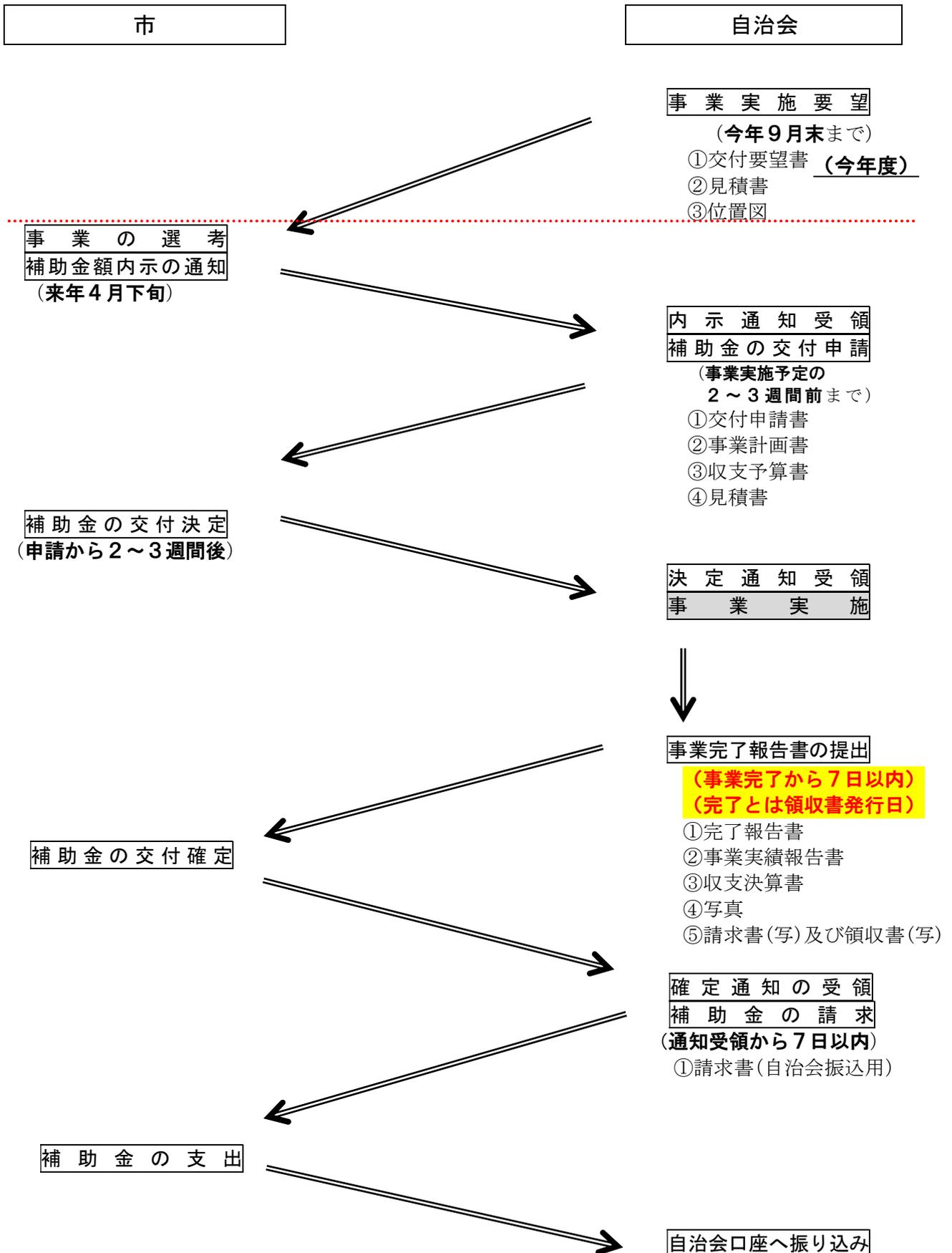
制 度 名	自治会公会堂等整備事業費補助金 公会堂耐震補強事業
制 度 概 要	自治会公会堂等の耐震補強事業を実施する自治会に対して、予算の範囲内で補助する。
補助金の額	<p>① 耐震診断の実施</p> <p>ア. 木造 補助率 10/10 以内 上限 4万5千円</p> <p>イ. 非木造 補助率 10/10 以内 上限 延面積 (㎡) ×千円</p> <p>② 耐震補強計画の策定</p> <p>補助率 10/10 以内 上限 14万4千円</p> <p>③ 耐震補強工事</p> <p>補助率 1/3 以内 上限 150万円</p> <p>※3項目の補助があり、項目ごとに申請手続きが必要です。</p>
補助の対象	<p>① 昭和56年5月31日までに建築確認が行なわれた、もしくは同日において工事中であった自治会公会堂であること</p> <p>② 耐震診断を実施済みで、以下の補強計画内容であること</p> <p>木造の場合 耐震評点が1.0未満のものを1.0以上とする補強計画(耐震評点が0.3以上上げる補強計画に限る。)</p> <p>非木造の場合 I_s (構造耐震指標) / ET (静岡県耐震判定指標値) < 1.0 であったものが $I_s/ET \geq 1.0$ となる補強計画であること。若しくはこれらと同等以上の効果があるとして市長が認める方法により算定する補強計画であること。</p> <p>③ ②に規定する耐震補強計画に基づく工事であること。</p>
要 望 方 法	令和7年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書の様式を送付します。9月末までにご提出ください。
提出先及び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ</p> <p>福 田 支 所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>竜 洋 支 所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>豊 田 支 所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>豊 岡 支 所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ (本庁舎2階)</p> <p>電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒ 令和7年度：事業実施）

制 度 名	自治会掲示板整備事業費補助金
制 度 概 要	自治会掲示板設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 (※新規設置のみ補助)
補 助 金 の 額	①事業費 10 万円以下：全額補助（ただし 1,000 円未満は切り捨て） ②補助金の上限 10 万円
補 助 の 対 象	◎前回交付を受けた年度から起算して3年経過している自治会であること ◎磐田市の他の補助制度の適用を受けないこと ◎既設掲示板の修繕費、追加工事費、撤去費は補助対象外とする。
要 望 方 法	令和7年度の実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書の様式を送付します。9月末までにご提出ください。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 地域づくり推進グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353</p>

補助金交付までの流れ ー予定ー

※公会堂新築（改築）および耐震補強事業補助金を除く



次年度実施（令和6年度：要望 ⇒令和7年度：事業実施）

制 度 名	磐田市コミュニティ助成事業費補助金 自主防災組織育成助成事業
制 度 概 要	<p>自主防災会等が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業への補助とする。</p> <p>※ 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による補助事業であり、自治総合センターの選考により採択・不採択が決定するため、必ず補助されるものではありません。</p> <p>※ 自治総合センターにより補助制度の見直し等があった場合は、市の補助制度も準じて変更します。</p>
補 助 金 の 額	上限 2,000,000 円
要 望 方 法	<p>申し込みをお考えの自治会（自主防災会）等は、事前※に<u>危機管理課</u>へ相談ください。</p> <p>※ <u>申請年度の前年度9月頃に、自治総合センターから募集がありますので、その2ヶ月程度前には危機管理課へ相談ください。</u></p>
補 助 対 象	<p>地域防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）</p> <p>※申請をお考えの自治会（自主防災会）は事前協議をしてください。</p> <p>災害時に必要な資機材は対象となりますが、一部対象外経費がありますので事前にお問い合わせください。</p> <p>（対象外経費の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用期限が決まっている備蓄品（食料品等） ・回数の利用で費消される備蓄品 ・消火器（訓練用消火器を除く） ・避難道の整備 ・車両に搭載する目的の備品（無線機等） ・救急セット
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>磐田市役所 危機管理課 防災対策グループ（防災センター2階） 電話0538-37-2116 FAX0538-32-0177</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒令和7年度：事業実施）

制 度 名	自主防災組織整備事業費補助金 防災倉庫整備
制 度 概 要	防災倉庫の新設等に係る経費に対して予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の3分の1以内、上限40万円
補 助 対 象	<p>防災倉庫の新設・更新・増設・修繕</p> <p>【補助対象外】</p> <p>① 本補助金を利用して設置後10年未満の倉庫の建替え（更新）</p> <p>② 本補助金を利用して設置後5年未満の倉庫の修繕</p> <p>③ 撤去工事費</p> <p>【増設の条件】</p> <p>既設倉庫を含めた延床面積の合計は、以下のとおり加えることができる。</p> <p>① 300世帯以下の自主防災会については、総面積30㎡まで増設可。</p> <p>② 300世帯を超える自主防災会については、300世帯を増すごとに30㎡まで増設可。</p>
要 望 方 法	次年度実施要望について、9月上旬に全自治会へ通知と要望書様式を送付します。9月末までに要望書をご提出ください。
提 出 書 類	<p>防災倉庫意向調査票</p> <p>見積書のコピー</p> <p>設計図書やカタログのコピーなど</p> <p>※電子メールでの提出も可能です。（メールにて提出の場合は、メールが届いたかの確認電話も併せてお願いします）</p> <p>※申請前に必ず担当課と事前協議をしてください。</p>
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 危機管理課 防災対策グループ</p> <p>福田支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>豊田支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>※交流センターでも提出を受付しています。</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所</p> <p>危機管理課 防災対策グループ（防災センター2階）</p> <p>電話 0538-37-2116 FAX 0538-32-0177</p> <p>電子メール：kiki@city.iwata.lg.jp</p>

令和7年度 防災倉庫意向調査票

自治会（自主防災会）名 _____

報告者名 _____

電話番号 _____

1. 設置・修繕の実施予定
(以下の項目①～③のいずれかに○をつけてください。)

① 新設（更新） (既存倉庫の建築年月日 _____ 年)

② 増設 (既存倉庫面積 _____ m² 増設倉庫面積 _____ m²)

③ 修繕 (修繕の内容 : _____)

2. 添付資料（金額の分かる資料（コピー可）を添付ください。）
- ・見積書のコピー
 - ・設計図書やカタログのコピーなど

自主防災組織整備事業費補助金の交付申請書

年 月 日

磐田市長 草地 博昭

自主防災会名
住所又は所在地 磐田市
氏名又は名称
電話番号

磐田市自主防災組織整備事業費（防災倉庫整備費）の補助金について、下記のとおり交付を申請します。

記

1 補助事業の目的、内容及びその効果

2 交付申請額 円

3 補助事業に要する経費

事業名	事業費 (予算額)	負担区分		備考
		自己負担額	補助金申請額	
防災倉庫整備	円	円	円	

4 当該補助事業の遂行に関する計画及び完了予定日（事業の計画）

（設置） 予定年月日 年 月 日

防災倉庫整備状況報告書（申請・完了）

1 自主防災会名および代表者氏名

自主防災会名 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">自主防災会</div>	自主防災会長氏名
--	----------

2 世帯数（5月1日現在）

世帯

3 整備概要

事業項目	※該当するところに○をつけてください。 新設・更新・増設・修繕						
※新設・更新の場合 ◆設置する倉庫の大きさ	m ²						
※増設の場合 ①設置した倉庫の戸数及び大きさ ②既設の倉庫の設置戸数および大きさ ◎合計戸数及び大きさ(①+②)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> </table>	戸	m ²	戸	m ²	戸	m ²
戸	m ²						
戸	m ²						
戸	m ²						
※新設・更新・増設の場合 ◆土地の所有 ◆土地の使用許可	※該当するところに○をつけてください。 私有地・市有地・その他(自治会所有等) 受けている・受けていない						
※修繕の場合 ◆修繕の内容（実施内容等を記入）							

◎更新は・・・既設の建物を壊して新たに同じ場所に設置した場合

◎増設は・・・既設以外の場所に新たに設置した場合

4 設置場所のわかる地図の添付

(別紙にて添付でも可)

5 添付書類 ◎見積書 ◎現状の写真

＜新設・更新・増設の場合＞ ◎土地使用承諾書（写し） ◎カタログ等の写し

自主防災組織整備事業の完了報告書

年 月 日

磐田市長 草地 博昭

自主防災会名
 住所又は所在地
 氏名又は名称
 電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた磐田市自主防災組織整備事業（**防災倉庫整備事業**）の補助金について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

1 事業内容及び成果

2 交付決定を受けた額 円

3 補助事業に要した経費

事業名	計画事業費	精算事業費	負担区分		備考
			自己負担額	補助金申請額	
防災倉庫整備事業	円	円	円	円	

4 完了の年月日

年 月 日

防災倉庫整備状況報告書（申請・完了）

1 自主防災会名および代表者氏名

自主防災会名 自主防災会	自主防災会長氏名
-----------------	----------

2 世帯数（5月1日現在）

世帯

3 整備概要

事業項目	※該当するところに○をつけてください。 新設・更新・増設・修繕						
※新設・更新の場合 ◆設置する倉庫の大きさ	m ²						
※増設の場合 ①設置した倉庫の戸数及び大きさ ②既設の倉庫の設置戸数および大きさ ◎合計戸数及び大きさ(①+②)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">戸</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">m²</td> </tr> </table>	戸	m ²	戸	m ²	戸	m ²
戸	m ²						
戸	m ²						
戸	m ²						
※新設・更新・増設の場合 ◆土地の所有 ◆土地の使用許可	※該当するところに○をつけてください。 私有地・市有地・その他(自治会所有等) 受けている・受けていない						
※修繕の場合 ◆修繕の内容（実施内容等を記入）							

◎更新は・・・既設の建物を壊して新たに同じ場所に設置した場合

◎増設は・・・既設以外の場所に新たに設置した場合

4 添付書類 ◎完成（修繕）後の写真 ◎領収書の写し

請 求 書(概算払請求書)

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付確定(決定)を受けた自主防災組織整備事業(防災倉庫整備事業)の補助金について、上記のとおり請求します。

年 月 日

磐田市長 草地 博昭

自主防災会名		自主防災会
住所又は所在地	磐田市	
氏名又は名称		印
口座振込先金融機関名	銀行 信用金庫 農 協	支店
口座種別	普通	・ 当座
口座番号	No.	
(フリガナ)		
口座名義		

※口座名義は正確にすべてを記載してください。誤りがあると入金できません。

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒令和7年度：事業実施）

制 度 名	通学路防犯カメラ設置事業費補助金
制 度 概 要	通学路に防犯カメラを設置する経費等に対して予算の範囲内で補助する。
補 助 金 の 額	経費の3分の2以内、上限20万円
補 助 対 象	通学路に設置する防犯カメラの購入費及び設置費 防犯カメラを設置している旨を示す看板の購入費及び設置費
要 望 方 法	次年度実施要望について、8月上旬に地域づくり協議会へ通知と要望書様式を送付します。8月末までに要望書をご提出ください。 ※各自治会には通知しませんので、希望がある自治会は8月頃までに地域づくり協議会へご相談ください。 ※要望書は電子メールでの提出も可能です。（アドレスは下記参照）
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの電気料金は設置者の負担となります。 ・公園などの市所有施設に防犯カメラを設置する場合は別途、分電盤設置工事が必要です。 ・水路敷・道路敷に新たに自立柱を設置する場合は、事前に道路占有手続きが必要になるため、道路河川課（0538-37-4808）に協議してください。
提出先及び 問 合 せ 先	<p>【提出先】</p> <p>磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ 福田支所 市民生活課 市民生活グループ 竜洋支所 市民生活課 市民生活グループ 豊田支所 市民生活課 市民生活グループ 豊岡支所 市民生活課 市民生活グループ</p> <p>【問合せ先】</p> <p>磐田市役所 磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ（本庁舎2階） 電話 0538-37-4751 FAX 0538-32-2353 電子メール：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp</p>

次年度実施（令和6年度：要望 ⇒令和7年度：事業実施）

制 度 名	ごみ集積所設置費等補助金
制 度 概 要	衛生的なごみ排出環境の維持及び利便性の向上を図るため、ごみ集積所の新設又は改修を行う自治会に補助金を交付する。
補 助 金 の 額	経費の2分の1以内とし、1自治会につき、年間15万円を限度とする。 ※計算して千円未満の端数が生じたときは切り捨てとします。
補 助 対 象	自治会が管理するごみ集積所の新設又は改修に要する経費 （集積所の増設には、基準がありますので、事前にごみ対策課へご相談ください）
要 望 方 法	9月上旬に全自治会へ「令和7年度ごみ集積所設置費補助金の活用意向調査票」を送付します。9月末までに調査票をご提出ください。
提 出 書 類	令和7年度ごみ集積所設置費補助金の活用意向調査票 添付書類は必要ありません。 ※電子申請も可能です。
提 出 先 及 び 問 合 せ 先	【提出先】 ごみ対策課（磐田市クリーンセンター内）、環境課（西庁舎1階） 又は各支所市民生活課、各交流センター 【問合せ先】 ごみ対策課（磐田市クリーンセンター内） 電話 0538-37-4812 FAX 0538-36-9797 電子メール： gomi-taisaku@city.iwata.lg.jp

令和7年度
ごみ集積所設置費補助金の活用意向調査票

ごみ対策課長宛て

自治会名 _____

報告者名 _____

電話番号 _____

- 1 設置・修繕の実施予定（添付資料は不要です。）
（以下の項目①～②のいずれかに○をつけてください。）

① 新設（更新） （新設の内容： _____）

② 修繕 （修繕の内容： _____）

【問合せ】

磐田市ごみ対策課
ごみ減量推進グループ
TEL：0538-37-4812
FAX：0538-36-9797
mail：gomi-taisaku@city.iwata.lg.jp